

法学委員会ジェンダー法分科会
第25期・第2回 議事要旨

1. 日時 令和3年4月17日(月) 10:00~11:30
2. 場所 オンライン開催
3. 出席者(敬称略、50音順)
浅倉むつ子、石田京子、後藤弘子、島岡まな、武田万里子、立石直子、建石真公子、谷口幸洋、内藤忍、二宮周平、糖塚康江、平山真理、三浦まり、三成美保、南野佳代、矢野恵美、吉田容子

4. 議題

審議に先立ち、南野委員長より、定足数を満たしており、会議が成立していることが確認された。

1) 前回議事録の確認

異議なく、承認された。

2) 新委員の紹介・異動について

新委員の紹介(特任連携会員として浅倉むつ子氏)、および、1名の辞退について報告があった。

3) 今期の活動計画について

ア. ハラスメントに関する提言について

24期から継続の活動として、ハラスメントに関する提言について検討された。対象とするハラスメントの範囲について様々な意見が交わされ、政治分野等、労働分野に限定しない方向で検討すべきとの意見が示された。本分科会ですでに開催されたシンポジウム(公開シンポジウム「セクシュアル・ハラスメントをめぐる法政策の現状と課題—ハラスメント根絶に向けて」(2018年9月3日))やその際の資料を踏まえ、他の分科会と協働していくべきとの意見も出された。具体的なスケジュール等については、役員で計画し、分科会に提案することとなった。

イ. シンポジウム開催について

本分科会後に予定されている夫婦の氏に関する公開シンポジウム(「同姓/別姓を選ぶ権利~市民との対話から~」)についての確認と、前期に発出した性刑法改正に関する提言(『同意の有無』を中核に置く刑法改正に向けて—性暴力に対する国際人権基準の反映—(2020年9月29日))を普及するためのシンポジウム開催、政治分野における男女共同参画推進法にかかるシンポジウムについて検討され、開催が決定された。

ウ. 今期の提言作成、普及活動等について

今期に、シンポジウムの開催、提言作成等、本分科会で活動を行う具体的なテーマについて議論された。検討されてきたテーマ案として、立法への女性の参画、法曹へのジェンダー法教育、司法への女性の参画、ジェンダー影響評価の制度化などが挙げられた。またその前提として、テーマ選定後に、前期と同様、分科会において勉強会を開催していくべきとの意見が共有された。

4) 他の分科会等との協働

他の分科会との連携のあり方について意見が交わされた。また、『学術の動向』におけるジェンダー視点からの寄稿の可能性について報告された。

5) その他

シンポジウム、提言、その他活動についてプレリリースを行うなど、積極的な広報、普及の必要性について検討された。これまで分科会で行ってきた記者会見などと合わせて、分科会の活動を積極的に広報普及させる方策について、さまざまな意見が交わされた。

以上